

会 議 録（概要）

会議の名称	第４回佐渡市高齢者等福祉保健審議会
開催日時	令和２年１２月２１日（月）１８時３０分～１９時１０分
場所	佐渡市役所３階大会議室
議題	(1) 計画案について
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開・非公開
出席者	委員：大崎直樹、嶋田正也、金子義弘、永井恭子、小田隆晴、 計良博樹、後藤和美、菊池博美、渡邊利明、磯野三男、 田村あけみ 事務局：高齢福祉課長 吉川、高齢福祉課長補佐 小林、地域 包括ケア推進室長 出崎、地域包括ケア推進係長 関 口、介護保険係長 後藤、介護保険係主任 熊谷、高 齢福祉係 長
会議資料	○ 事前配布資料 ・資料 No 1 第８期計画案について ・資料 No 2 令和２年度第３回会議録 ○ 当日配布資料 ・資料 No 3 佐渡市高齢者等福祉保健審議会名簿一覧 ・資料 No 4 佐渡市地域包括支援センター設置の経過と地域包 括支援センターの業務について
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
小林補佐	それでは、皆様御揃いですので、ただいまから第４回佐渡市高齢者等福祉保健審議会を開催いたします。 始めに事前にお送りしました資料も併せてご確認をお願いします。まず、本日の次第、事前配布資料№.１から資料№.２までと当日配布資料№.３、４までが本日の資料となります。お手元に無い方がいましたら、挙手をお願いします。 それから、本日、山崎委員、宮崎委員は新潟市内での新型コロナウイルス感染症拡大に鑑みて欠席です。また、村川委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。 ２ 会長あいさつ A委員より挨拶を申し上げます。
A委員	(あいさつ)
A委員	それでは、議事に入ります。 (1) 計画案について 事務局から説明をお願いします。
熊谷主任	(令和２年１２月２１日 第４回審議会読み原稿) ３．議事 (１) 佐渡市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画について ご説明させていただきます。 それでは、資料１をご覧ください。 はじめに２枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。まず、この計画の構成について、ご説明いたします。 この計画につきましては、「第１章 計画の基本的事項」から始まり、「第７章 計画の評価と推進体制」までの７つの項目で構成してあります。 まず、第１章では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間などの「計画の基本的な考え方」になりますし、 第２章では、「現状分析と将来推計」としまして、高齢者人口等の現状、介護保険事業の状況、日常生活圏域ニーズ調査の実施概要などを書かれています。 それから第３章では、計画の基本理念、基本目標、基本方針、施策の体系などが書かれています。 次に第４章では、健康づくり、健康診査・保健指導、歯科保健対策などとして「高齢者保健事業の推進」、

	第5章では、高齢者生活支援事業、家族介護支援事業、施設サービスなどの「高齢者福祉事業等の推進」、 第6章については、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの見込量、地域支援事業の推進、介護保険料の算定などの「介護保険事業の推進」になります。 そして、最後の第7章には、「計画の評価と推進体制」として、計画実現のための体制づくり、計画達成状況の点検及び評価となります。 高齢者を取り巻く現状を書き、そこで見えた課題やニーズをどのように推進し、何を取り組んでいくのか、そして、推進した結果、達成状況はどうであったか、評価していくという構成になっております。 それでは、次に各章の要点を説明します。 ページ番号は下段の真ん中に番号が振っておりますので、参考にしてください。 まず、「第1章 計画の基本的な考え方」についてです。 1ページをご覧ください。 ここでは、今後の人口などの見通し、また、介護が必要な状態になっても地域で自立した生活を営めるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向けた体制づくりをさらに推進する必要があることなどを、策定の趣旨として記載してあります。 次に5ページをご覧ください。「2 計画の位置づけ」です。 本計画は市の最上位計画の具体的な実現を目指すもので、「佐渡市地域福祉計画」、「健幸さど21計画」などの関連計画と整合を図り策定したものとっております。 5ページにいきまして、「計画期間」が記載されています。団塊の世代が75歳に到達する令和7年（2025年）を見据えた令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としています。 8ページをご覧ください。次に、「第2章 現状分析と将来推計」についてです。「人口の推移と推計」になります。ここでは平成27年から令和22年までの人口の状況を表しています。総人口、0歳から14歳人口、15歳から64歳人口、65歳以上人口もそれぞれ減少しますが、令和22年には65歳以上人口が15歳から64歳人口を上回ると見込まれます。 12ページをご覧ください。「世帯数の推移」になります。 平成27年の国勢調査を元とした推計ですが、一般世帯数は減少していきませんが、高齢者のいる世帯数は当面の間増加するものの長期
--	---

	的には若干減少するものと見込まれています。 16 ページをご覧ください。要介護認定者数の「短期的推移と推計」となります。令和3年から令和5年の3年間は、5,100 人前後で推移するものと見込まれます。さらに長期の推計は、令和7年度は5,023 人、令和22 年は4,457 人と見込まれます。 次に17 ページから21 ページについては、介護保険事業の状況になります。この項目については、第1回審議会において御審議いただいた内容を載せてありますので、説明は省かせていただきます。 次に、22 ページをご覧ください。昨年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査の実施状況について記載しております。また、33 ページには在宅介護実態調査の状況について記載しております。細かい説明は割愛させていただきますが、現状と調査結果をまとめたものが38 ページの「本市の課題」にまとまっています。 今後高齢者人口は少しずつ減りますが、その減り方が緩やかなため高齢化率は上昇していきます。これに従って、介護等のサービス提供体制の充実が必要と考えられます。また、人口減少もあるため、必要な人材確保・育成を図ることも重要です。各種調査によれば、閉じこもりや口腔機能等のリスクに該当するのは後期高齢期に該当することで上昇していますので、その年齢期に到達する前に介護予防等の取組みに積極的参加を期待し、また認知症に対する支援体制を更に充実する必要があると考えられます。 次に40 ページをご覧ください。「第3章 計画の基本的な考え方」になります。 基本理念「生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡」、 41 ページの計画の基本目標については、第7期計画と同じものを記載してございます。 42 ページをご覧ください。計画の基本方針になりますが、これも前回と同様になります。 44 ページをご覧ください。施策の体系図を掲載しています。 45 ページでは、第8期計画での日常生活圏域を5圏域に設定しています。 47 ページからは、「第4章 高齢者保健事業の推進」になります。 この項目については、「健幸さど21計画」の高齢者に関する事業と関連している部分になります。健康づくり、健康診査・保健指導、歯科保健対策、食育と食支援について、保健事業と介護予防事業を一体的に進めるために記載してあります。詳細は割愛させていただきます。
--	---

	続いて 54 ページをご覧ください。ここからは「第 5 章 高齢者福祉事業等の推進」になります。まず、高齢者生活支援事業として、「1 外出支援サービス事業」があります。記載の仕方としまして、どのような方が対象でどのような内容のサービスが受けられるかを文言で記載し、その下に平成 30 年度から令和 2 年度の実績値、そして第 8 期事業計画期間中の令和 3 年度から令和 5 年度の目標量を記載してあります。こちらにつきまして、前回審議会でご指摘いただきました、横並びの目標量を見直しております。 以下、同様に 62 ページまでサービス種別ごとに記載してありますのでご覧ください。項目によっては、数値化することが難しい項目もあり、文言標記だけのものもございます。詳細は省略させていただきます。 次に 63 ページからは、「第 6 章 介護保険事業の推進」になります。 第 8 期計画策定あたりの基本的事項を記載してあります。審議会でご協議いただきました、介護サービス提供基盤の整備予定です。第 8 期計画期間中に基盤整備に着手して提供開始するサービスを記載しています。グループホームが 1 施設と建替え分の介護老人福祉施設が 1 施設分です。 65 ページをご覧ください。居宅サービス等の見込量になります。 利用見込みにあたりましては、第 7 期計画における各サービスの利用実績の推移とともに、今後見込まれる利用者数の増加、サービス供給体制の動向等を勘案して推計しました。(1) 訪問介護から 78 ページの (1 4) 居宅介護支援・介護予防支援までそれぞれ第 7 期計画の実績、第 8 期計画のサービス必要量の見込みを推計してありますので、お読み取りいただきたいと思います。 79 ページからが地域密着型サービス見込量になります。 利用見込みにあたっては、実績とともに、今後のサービス提供基盤の整備予定等を勘案して推計しました。(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護から 84 ページの (5) 地域密着型通所介護までそれぞれ第 7 期計画の実績、第 8 期計画のサービス必要量の見込みを推計してありますので、お読み取りいただきたいと思います。 次に 85 ページ、施設サービスの見込量になります。 この利用見込みにあたっては、実績、サービスの利用意向等を勘案して推計してあります。(1) 介護老人福祉施設から 88 ページ (4) 介護医療院 までそれぞれ第 7 期計画の実績、第 8 期計画のサービス必要量の見込みを推計してありますので、お読み取りいただきたいと思います。
--	---

	89 ページには、サービス確保の方策として人材に関するものを文 言で記載しています。事業者等と連携しながら継続的に確保を実施 していくというものです。 90 ページをご覧ください。地域支援事業の推進になります。細か い内容については、前回の第 3 回審議会でご審議いただいた A 3 横 長の資料を落とし込んだものとなります。 介護予防・日常生活支援総合事業の推進ですが、95 ページまでが 総合事業として取り組む事業を過去の実績、本計画期間中の目標を 数値化して記載してありますので、お読み取りいただきたいと思います。 なお、94 ページは事務局の確認不足による空白のページが印 刷されています。こちらは削除してページをつめていきます。 2 包括的支援事業は 96 ページから 102 ページまで、103 ページ から 106 ページが任意事業となります。また、106 ページは地域支 援事業の確保方策について目標等を記載してありますので、お読み 取りいただきたいと思います。 介護保険事業に係る費用額見込が 107 ページから 109 ページにあ りまして、110 ページをご覧ください。第 1 号被保険者の介護保険 料の算定についてです。介護報酬の改定状況などがまだ反映されて おりませんが、保険料額については、今の所基準額が 6,206 円と記 載されています。これから必要な費用額が増える可能性もありま すが、大体この当たりの金額となる見込です。また表の G 欄に準備基 金取崩額がありまして、空欄となっています。こちらは、今年度末 の残高予定が 3 億円ほどあり、それを投入することで、基準額が 6,206 円より下がってくる可能性もあります。なお、111 ページは国 の動向が未定のため未表示です。確定次第記載します。 次に 116 ページをご覧ください。「第 7 章 計画の評価と推進体 制」です。計画は作りっぱなしというわけには行きませんので、そ の達成状況を管理していく体制を整える旨を記載したものです。定 期的に確認して、審議会へも進捗状況を報告いたしますので、よろ しくお願いします。 そして最後に、117 ページから資料編として、佐渡市高齢者等福 祉保健審議会条例などを添付するようにして、計画書案の冊子が終 わるという形です。 この計画案をもう少し細かいところまで見直した上で 1 月中に市 民へ公開します。 本日、委員の皆様をお願いしたいことは、この計画の構成や記載 項目、そして記載内容について、「こんな内容を盛り込んだ方が良い」
--	--

	などのご意見、また、読んで感じたことなど何でも結構ですので、ご意見をお聞かせいただければと思います。
出崎室長	引き続きまして、資料４について説明します。 佐渡市地域包括支援センター設置の経過と地域包括支援センターの業務についてというものです。 計画案では 96 ページに地域包括支援センターの運営について書かれております。 7 期と 8 期で変更があるものについて説明させていただきます。 地域包括支援センターは平成 17 年度の介護保険制度改正を受けて、平成 18 年度に要支援者の予防給付、包括的支援事業を含む地域支援事業実施のために設置されたものです。 佐渡市の地域包括支援センターの経過については、平成 18 年度には、社会福祉協議会へ 4 包括を運営委託して設置しました。その後、平成 21 年度に圏域の見直しを行い、南圏域以外を変更しました。平成 28 年度からは、再度圏域変更をして、中央包括支援センターを直営として設置し、現在にいたっております。 市の直営の包括支援センターについては、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間、社会福祉協議会や愛宕福祉会の専門職の方々の出向をいただきながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関が連携できる体制整備や人材育成、担い手法人の育成に取り組みました。そして 5 年経過後には社会福祉法人又は医療法人に外部委託する計画でいます。 包括支援センターの業務については、資料の下のように書かれているとおりで。 次に両面印刷のものをご覧下さい。先ほど地域包括支援センターの経過について、ご説明しました。市としては、計画のとおり関係機関が連携できる体制や人材育成等が目標どおり進められてきていると評価しているところです。 そこで令和 3 年以降の設置について、直営である中央包括支援センターの運営を外部に委託し、圏域の変更も含め中地域包括支援センターとしたいと考えています。その設置場所については、畑野の母子健康センター内に予定しています。裏面に地図がありますが、ランチについては現状の 5 箇所として、畑野のランチを真野に移動したいと考えています。在宅介護支援センターについては、現状のまま変わらずとして考えています。以上について現在検討を進めているものについて説明させていただきました。
熊谷主任	事務局からの説明は以上となります。

A 委員	審議事項は1点です。 事務局提案の計画案について、変更が必要と考えられる点や項目追加の要望等について、何でも結構ですので、ご意見いただきたいということです。 いかがでしょうか。 確認しますが、計画案を市民に公開する具体的なスケジュールはどのようにしていますか。
熊谷主任	今の所、1月12日から2月12日までの30日間で、資料1の空白を埋めたもので計画案を公開し、意見を募集することで準備をしています。 また、市民意見をいただいた結果について、2月下旬から3月上旬に、審議会を開催させていただきまして、その内容等について御審議いただくようになります。
A 委員	わかりました。 私から1点あります。44ページの基本理念の図です。この図を見ますと矢印が下向きになっていますが、下にある具体的事業を行って、上の基本理念に向かうという考え方で、矢印の向きを変更したらいかがでしょうか。
熊谷主任	確かに、具体的事業を遂行していく中での最終目標が基本理念となります。A委員の御意見のとおり、44ページの矢印の向きを変更したいと考えます。
B 委員	計画の基本方針の1番に健康づくりと介護予防の推進が来ています。前回の審議で、施設の関係について人材の面を含めると限界が来ているというのがありました。そうしたときに、次に何が来るかというと、健康づくり、介護予防をやって、施設を利用する人を少なくする狙いも必要になってきます。 そういう構想になっていかなければならないので、基本方針の1の内容をもう少し力を入れていくという表現にするのではいかがでしょうか。
熊谷主任	B委員がおっしゃられるとおりと思います。国のほうでも、介護予防には力を入れるようにということで、様々な交付金等も設けられているところです。42ページの部分、基本方針の1について強調した内容にしたいと考えます。ありがとうございます。
C 委員	4ページの関連計画に佐渡市地域福祉計画との関連性がありましたが、図に載っていませんので、追加をお願いします。 また、3ページのある地域共生社会の実現のためにということに関連して、地域包括支援センターでの相談について、介護分野だけでなく、8050問題のような難しい事例が持ち込まれていると思いま

	す。そういった複合的な問題があるということで、97 ページに権利擁護の事業の記載がありますが、各関係機関との連携体制というものがあってもいいと感じました。
熊谷主任	4 ページの件、大変失礼しました。追加します。 相談事例における関係機関との連携体制について、97 ページ等に文言を追加していきたいと考えます。
A 委員	その他はいかがでしょうか。
D 委員	基本的には、第 7 期の踏襲という形とは思いますが、今後、高齢者人口の推移のとおり、85 歳以上の人口の減り方の流れを見た上で、重点的に取組んでいただければと思いました。
熊谷主任	はい。今回の計画は、令和 22 年を見据えてというものになりますので、その時代での人口の構成等を含めて、例えば必要な施設整備があれば考えていきますし、それ以外でも介護予防で取組むべきところもあると考えられますし、そこを強化していくという旨を、追加していくことができれば追加していきたいと考えます。ありがとうございます。
A 委員	よろしいでしょうか。他はございますか。E 委員、歯科の面からは、いかがでしょうか。
E 委員	第 4 節の歯科保健程度しかわかりませんが、歯周疾患検診の受診者数が出ています。これは、対象者数を追加して、受診率的な形にすれば、この数字が良いのか悪いのかが分からないので、そのほうが良いと思います。
熊谷主任	はい。おっしゃられるとおりのと思いますので、対象者数や割合についても表示したいと考えます。
A 委員	他はよろしいでしょうか。F 委員いかがでしょうか。
F 委員	特にありません。
A 委員	G 委員いかがでしょうか。
G 委員	立派ですごいと感じています。冊子だけでなく、これを実行していくのは、すごく大変ではないかと思う文言が入っていました。
A 委員	3 年間で、遂行していくものになります。その他無ければ、以上で本日の議題は終了ということで、進行を事務局にお返しします。
小林補佐	会長、ありがとうございました。 4 その他 次回の日程は 2 月下旬から 3 月上旬を予定しております。開催の 2 週間前には、資料と共に通知しますので、よろしくお願いします。

	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。
--	--